

発行 長野県教職員組合 長野市旭町 1098	新聞長野県教組	号外 2019 - 35 2019年6月28日	参議院選挙特集
------------------------------	----------------	-------------------------------	----------------

7月4日公示 21日（日）投開票 **あなたの1票が政治を変える大きな力に!**

投票に行き、願いを実現してくれる議員を選ぼう!

どんなことが気になりますか？

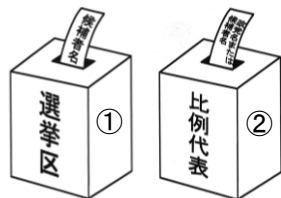
- ・老後の生活費って2000万円も不足するの？
- ・年金支給水準は今後引き下げられるの？
- ・70歳まで働くことになるって本当なの？
- ・10月から消費税が10%に引き上げられるのは厳しいし、保険料や教育費って高いなあ
- ・『働き方改革』って言うのなら、もっと教職員を増やしてほしい
- ・憲法9条が変えられたら日本が「海外で戦争をする国」になるんじゃないの？
- ・沖縄県民は建設反対の民意を示しているのに、どうして辺野古新基地建設は続いているの？
- ・1機116億円もする最新鋭ステルス戦闘機を105機も追加購入する必要ってあるの？ 「イージス・アショア」って必要なの？
- ・日米の貿易交渉で、日本の産業はどうなるの？
- ・森友・加計学園問題ってどうなったの？

日々の報道から、気になることは人それぞれ違うと思いますが、私たちの暮らしと政治は切っても切り離せないものです。

7月21日（日）は、参議院選挙の投票日です。長野選挙区では、自民党新人で元衆院議員の小松裕さん、国民民主党現職の羽田雄一郎さん、諸派新人で元高校教諭の斎藤好明さん、諸派新人で社会保険労務士の古谷孝さんが立候補を表明しています。

参議院選挙の投票方法

- ①選挙区選挙：候補者名を書く
- ②比例代表選挙：政党名または候補者名を書く



参議院選挙の意義を広め、議論を深めよう!

各政党は、参院選に向けて重要政策（下表参照）を掲げています。県教組は5月31日、6月1日に行われた定期大会にて、今年度の運動方針を決定しました。また、6月25日に行われた第2回県委員会において、参院選の意義として以下の8点について確認しました。

- ①憲法9条への自衛隊明記を許さず、憲法改悪阻止をめざす
- ②憲法違反の「戦争法（安保関連法）」・「共謀罪（テロ等準備法）」廃止を求め、立憲主義の回復をめざす
- ③沖縄の米軍辺野古新基地建設に反対し、日米地位協定の見直しを求める
- ④原発の再稼働を許さず、脱原発社会をめざす
- ⑤貧困と格差の拡大から子どもと教育を守り、教育費無償化を求める
- ⑥消費税増税や社会保障制度の改悪に反対し、教職員、子ども、国民のいのちとくらしを守る
- ⑦「安倍教育再生」の具体化を阻止し、憲法・子どもの権利条約にもとづいた教育を実現する
- ⑧ゆきとどいた教育を保障するため、教職員定数改善をはじめとした教育条件を充実する

各職場で参院選の意義について話題にし、議論を深めましょう。前回の参院選の投票率は54.70%でした。投票を棄権することは、「誰がどんな政治を行っても一任する」ことになってしまいます。21日（日）の投票日には投票に行き、願いを実現してくれる議員を選びましょう。21日（日）に都合がつかない場合は、期日前投票制度（5日（金）～20日（土））を利用しましょう。

参院選の争点 まずは

連合通信特信版 2019.06.20 No.1256 より

重要政策のチェックを!

主要政党の政策

	自民党	公明党	維新	立憲民主	国民民主	共産党	社民党	共通政策
9条改憲	推進	慎重	賛成	反対	反対	反対	反対	反対
消費税の10月10%引き上げ	推進	推進	凍結	凍結	中止	中止	中止	反対
辺野古基地建設	推進	容認	—	再検証	中止	中止	反対	中止
原発	推進	再稼働容認	再稼働容認	原発ゼロ	2030年に原発ゼロ	原発ゼロ	原発ゼロ	原発ゼロ
最低賃金	平均1000円以上	平均1000円以上	—	誰でも1000円以上	誰でも1000円以上	1000円 ↓ 1500円	1000円 ↓ 1500円	1500円

7月の参院選挙では「どこに入れたらいいかわからない」という人も多いかもしれません。そんな人はまず、主要政党の政策をチェックしてみようか。明日の暮らしを左右する大切な選挙。納得のいく一票を投じたいですね。

※維新は2012年に最賃廃止を公約したことがある
※共産党と社民党は全国一律最賃制を主張
※共通政策は5野党・会派と市民連合との「共通政策」

野党統一候補との協定は 県教組運動方針と合致します

長野県においては、広範な市民と野党の共同をすすめる「信州市民アクション」が野党共闘を呼びかけ、6月7日に4野党(立憲民主党・国民民主党・共産党・社民党)と野党統一候補である羽田雄一郎さんと以下の6点の協定書を交わしました。

1. 安倍政権の下での改憲、すなわち9条への自衛隊明記、緊急事態条項の創設などの自民党改憲案に反対し、立憲主義の回復をめざす。
2. 新安保関連法、特定秘密保護法、共謀罪法の廃止を求める。
3. 沖縄の米軍辺野古基地建設に反対し、日米地位協定の見直しを求める。
4. 原発の再稼働に反対、原発ゼロ社会をめざし、再生可能エネルギーを促進する。
5. 格差と貧困を拡大するアベノミクスをやめさせ、所得再分配を重視する政策へ転換する。今秋の消費増税の中止を求める。
6. ジェンダー(社会的性別)平等を推進し、LGBT、障がい者、在日外国人などマイノリティーの権利を保障する多様な社会をめざす。

県教組はこの間、多くの教職員、市民のみなさんとともに、安倍政権下での改憲に反対するとりくみを多数展開してきました。

4野党合意による協定は、県教組の運動方針やこの間のとりくみと合致するものであり、野党統一候補の決定を歓迎します。

改憲を許さず、立憲主義の回復を

安倍政権は、憲法9条への自衛隊の明記など早期の改憲を目標に掲げています。参院選において、改憲派が3分の2以上の議席を獲得すれば、改憲発議に踏み出すことは必至です。戦後73年間、憲法9条のもとで、戦闘行為によって誰も「殺し、殺される」ことのなかった平和国家日本の在り方が、根本から変えられようとしています。

今回の参院選での改選議席数は、定数245のうち、定数増加分の3を加えた124で、そのうち選挙区定数が74、比例区定数が50です。選挙区定数のうち複数区が13、1人区が32となっていますが、全国32の1人区のすべてで野党統一候補が実現しました。改憲勢力で3分の2議席を確保するためには86議席が必要となります。改憲を阻止するためには、野党統一候補の勝利が不可欠です。

自民党改憲案4項目は、憲法の在り方を「国家権力をしぼる」ものから「国民をしぼる」ものに変質させるものです。

たとえば、「緊急事態条項」には、緊急事態の宣言が発せられた場合には、国の指示に従わなければならないため、首相の一存で人権が抑制されるおそれや、法律をとばしていきなり政令で国民の権利が制限されるおそれがあります。

他にも、憲法9条に自衛隊が明記されれば、自衛隊が憲法上正当化され、9条2項が定めている「戦力不保持」「交戦権否認」が死文化し、これまでの制約を超えて、海外での武力行使が可能になります。

私たちは、日本国憲法の三原則(国民主権・平和主義・基本的人権の尊重)を揺るがすこのような改憲を断じて許すことはできません。

参議院選挙長野選挙区における野党統一候補を歓迎します(声明)

安倍首相(自民党総裁)は5月3日の憲法記念日に開かれた改憲派の集いにビデオメッセージを寄せ、「憲法にしっかりと『自衛隊』を明記し、違憲論争に終止符を打つ。私は先頭に立って、責任をしっかりと果たしていく決意です」と述べ、改めて改憲への意欲を示しました。また、自民党は今回の参院選の公約に改憲を掲げました。これまで安倍政権は「集団的自衛権の行使容認」を閣議決定し、憲法違反と言われた「戦争法(安全保障関連法)」や「共謀罪(テロ等準備罪)法」を次々と強行採決・成立させてきました。自民党の9条改憲案は、現憲法の9条1項と2項を残し、「前条の規定は、・・・自衛の措置をとることを妨げず」として自衛隊の保持を明記するものです。これにより、戦力の不保持と交戦権の否認を定めた9条2項の制約が及ばなくなり、自衛隊の海外での武力行使が可能になります。

これに対して5月29日、5野党・会派の党首が「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」と、安倍9条改憲・発議の阻止をはじめ、名護市辺野古新基地建設中止・普天間基地の早期返還など、13項目の「共通政策」に調印しました。長野県内では、6月7日、市民団体「信州市民アクション」が4野党と野党統一候補である羽田雄一郎氏と基本政策の協定書を取り交わしました。基本政策は以下の6点に及びます。

1. 安倍政権の下での改憲、すなわち9条への自衛隊明記、緊急事態条項の創設などの自民党改憲案に反対し、立憲主義の回復をめざす。
2. 新安保関連法、特定秘密保護法、共謀罪法の廃止を求める。
3. 沖縄の米軍辺野古基地建設に反対し、日米地位協定の見直しを求める。
4. 原発の再稼働に反対、原発ゼロ社会をめざし、再生可能エネルギーを促進する。

5. 格差と貧困を拡大するアベノミクスをやめさせ、所得再分配を重視する政策へ転換する。今秋の消費増税の中止を求める。
6. ジェンダー(社会的性別)平等を推進し、LGBT、障がい者、在日外国人などマイノリティーの権利を保障する多様な社会をめざす。

長野県教組はこの間、多くの教職員、市民のみなさんとともに、安倍政権がすすめる「特定秘密保護法」「集団的自衛権行使容認の閣議決定」「戦争法」「共謀罪法」に反対するとりくみを展開してきました。また、全国市民アクションが提起した「安倍9条改憲NO!憲法を生かす全国統一署名(3000万署名)」にとりくみ、改憲に反対する全国や県内での行動や集会に積極的に参加してきました。

県教組の運動方針やこの間のとりくみが、上記の基本政策と合致することから、県委員会において、長野選挙区における野党統一候補の擁立を歓迎し、その勝利のためにとりくむ、とする基本的な姿勢が確認されました。

憲法施行72年を迎えた今年、主権者の声が政治と社会を動かすチャンスがおとずれようとしています。「子どもたちに平和な未来を」と願って、日々奮闘している教職員のみなさん、今こそ「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを高く掲げ、憲法9条への自衛隊明記を許さず憲法改悪阻止をめざし、立憲主義をとりもどす政治の実現のために全力でとりくもうではありませんか。県教組執行部は、組合員一人ひとりの政党支持・思想信条・政治活動の自由を守りながら、とりくみの先頭にたって奮闘することを表明します。

2019年6月28日 長野県教職員組合執行委員会

◇教職員にも政治活動の自由が保障されています◇

政治活動の自由は、民主国家の主権者である国民すべてに保障された重要な権利です。ところが、現行の公職選挙法や公務員法の中には、憲法で保障された政治活動の自由に不当な制限を加える条項があります。しかも文科省・県教委は、これらの制限をさらに誇大に宣伝し、教職員の選挙運動を規制しようとしています。これは誤りです。現行法のもとで教職員ができる選挙活動は次の通りです。

◇教職員ができる選挙活動◇

- ① 後援会への参加や、選挙カンパをすること
- ② 電話で支持を訴えること(ただし「教職員としての地位利用」にならないよう注意)
- ③ 政策を紹介するパンフレットを配布すること
- ④ 選挙事務所の手伝いなど、無給で簡単な労務を行うこと
- ⑤ 自筆の封書で、他の用件のついでに支持を訴えること(②と同様の注意は必要)
- ⑥ 公示後、知人等に口頭で投票依頼をすること(②と同様の注意は必要)

◇制限されている選挙活動◇

- ① 「児童・生徒及び学生に対する教育上の地位を利用」した運動(公職選挙法137条)
※保護者や地域の人々に教育上の地位を利用して投票依頼や募金などを働きかけることが禁止されているということ
- ② 選挙用のポスター、ハガキや選挙公報に推薦人として名を連ねたり、演説・アナウンスなどを行ったりすること(国家公務員法102条、地方公務員法36条)

◇ネットを利用した選挙活動◇

2013年4月19日にインターネット選挙解禁になりました。しかし判例が出ていない現在では、慎重に対応する必要があります。ネット選挙でも、教職員の地位利用に当たる行為はできません。

- ① 選挙期間中、パソコン・携帯のメールでの投票依頼は不可。ショートメールも不可。
- ② 選挙期間中、LINE、フェイスブック、ツイッター、ブログなどのSNSは、「いいね」やフォロー、リツイートも含め、教育公務員であることを明示したアカウントを使うことは避けられた方が無難。